平成２３年（フ）第２２７４号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字西尼ケ塚144番地の４　第６ラインビル201号
債務者　髙橋　和弘
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月11日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６４１７号
大阪府枚方市楠葉中之芝１丁目19番12号、前住所大阪府枚方市片鉾本町30番６号
債務者　柿木　宏治
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　伸哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８５４号
大阪市城東区森之宮２丁目９番1323号
債務者　スタートレーディングこと　梶間　順次
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　直貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５号
京都府福知山市字長田1914番地
債務者　池元工務店こと　池元　有秀
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第６７８４号
大阪市浪速区敷津東２丁目１番24―1610号
債務者　北野　敏男
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７１号
宮崎市老松１丁目３番12号　串間ビル406号
債務者　白石　昌士
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３９１号
宮崎市中村東３丁目３番２号　プチメゾン大淀506号
債務者　東　　孝英（旧姓川崎）
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真早流踏雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４９１号
愛知県岡崎市竜美北２丁目７番地16
債務者　黒柳　孝広
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第６６１４号
大阪府池田市畑１丁目８番13号
債務者　荒木　雅男
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　伸哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０２６号
北海道北広島市北進町１丁目５番地１　ロイヤルシャトーＣ―507
債務者　鳴海　琢哉
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２７３５号
神奈川県海老名市柏ケ谷306番地の48
債務者　藤原　　緑
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　保夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７０号
兵庫県丹波市柏原町柏原1022番地
債務者　武田　康之
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第２７５０号
横浜市南区宮元町１丁目23番地６　第３東和ビル203号
債務者　竹谷　　仁
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３号
和歌山県新宮市仲之町１丁目１番地の３
債務者　橋本　眞侍
1　決定年月日時　平成23年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２３年（フ）第２７９３号
札幌市南区石山１条８丁目２番20号
債務者　見澤　圭司
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３４号
山口県下関市藤附町１番４号、前住所山口県下関市綾羅木新町４丁目１番７号　レオパレス丸の内208号、前々住所山口県下関市向洋町２丁目５番５号
債務者　中原　俊介
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２３年（フ）第４２９号
長崎県長崎市西海町3252番地３
債務者　三谷　六男
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１１３号
三重県桑名市星見ヶ丘６丁目203番地４
債務者　豊田　　均
1　決定年月日時　平成23年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石脇　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
津地方裁判所四日市支部破産係